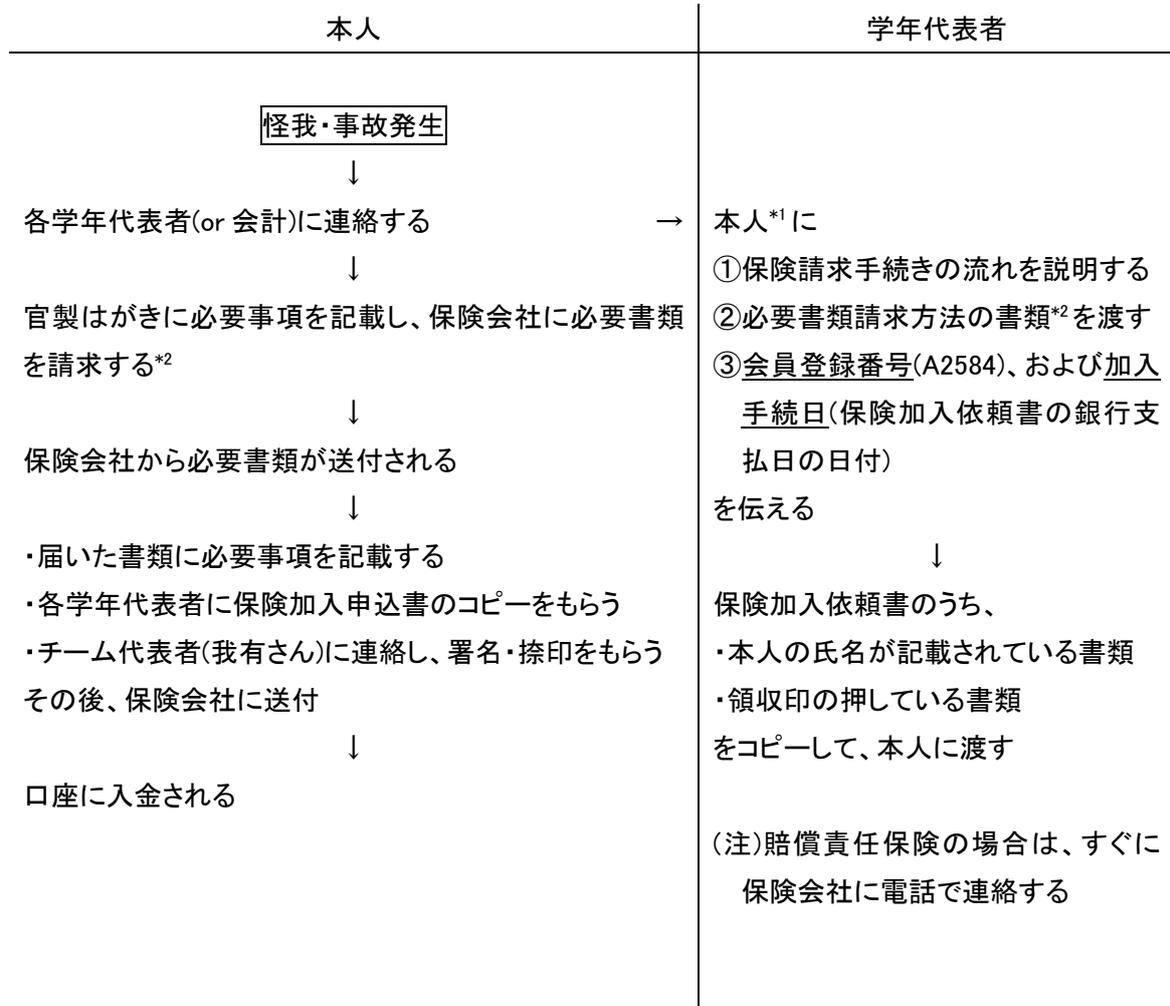


スポーツ安全保険の請求手続きの流れ

(通院、入院について治療日数 1 日目から補償されます)



*1 年度内(4/1 以降)の入会者であれば会計に連絡する。会計から加入手続日を伝え、コピーを渡す

*2 次ページ参照

スポーツ安全保険の請求方法

官製はがきにて請求を行ってください。

<表面 記入の仕方>

〒540-8505

大阪府中央区城見 2-2-53

東京海上日動近畿スポーツ安全保健センター 御中

<裏面記入の仕方>

- ①センチュリーフットボールクラブ
- ②我有 敬之(ガウ ヒロユキ)
- ③負傷者の住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号
- ④会員登録番号(加入依頼番号)
- ⑤加入手続き日
- ⑥A1(子供)または AC(大人)
- ⑦事故の日時・場所・状況
- ⑧障害の内容
- ⑨医療機関名・治療期間(見込み)

*④⑤については、会計 勝村まで連絡をお願いします。